

「(仮称)芳賀・宇都宮地域公共交通計画」の策定及び 計画策定の検討体制について

令和4年11月29日

- 1 「芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画」
(現行計画) 策定後の主な状況変化などについて
- 2 「(仮称)芳賀・宇都宮地域公共交通計画」の
策定について
- 3 計画策定の検討体制について

1「芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画」 （現行計画）策定後の主な状況変化などについて

宇都宮市の公共交通の現状

- 公共交通利用圏域は、面積比で約95%、人口比で9割超の約47万人をカバー
 - ⇒ 郊外部の一部や市街地の道路狭隘地区において公共交通空白地域（約5万人）が存在
 - 拠点間を結ぶ幹線バス路線において、運行頻度が低い路線が存在（オフピーク時に30分に1本以上の幹線バス路線は9路線／14路線）
 - ⇒ 地域間におけるサービス水準が不均衡
- ➔ **目指す都市の姿である「NCC」の形成に向けて、公共交通空白地域の解消や、宇都宮市全域の公共交通ネットワークの強化が必要**

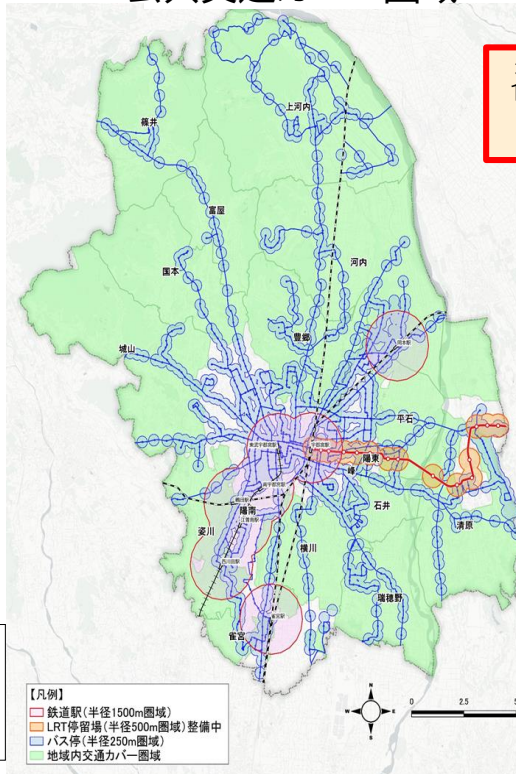
公共交通のカバー面積及びカバー人口
(R4.3時点)

利用圏域区分	カバー面積	面積比	カバー人口	人口比
鉄道	44.8	10.7%	175,141	33.7%
バス	101.4	24.3%	314,368	60.5%
地域内交通	352.9	84.6%	259,845	50.0%
公共交通全体	396.6	95.0%	470,982	90.7%

※ 宇都宮市 市政研究センター算出
 市域面積：417.38km²
 人口：519,282人
 (人口はR2.10.1時点で算出)

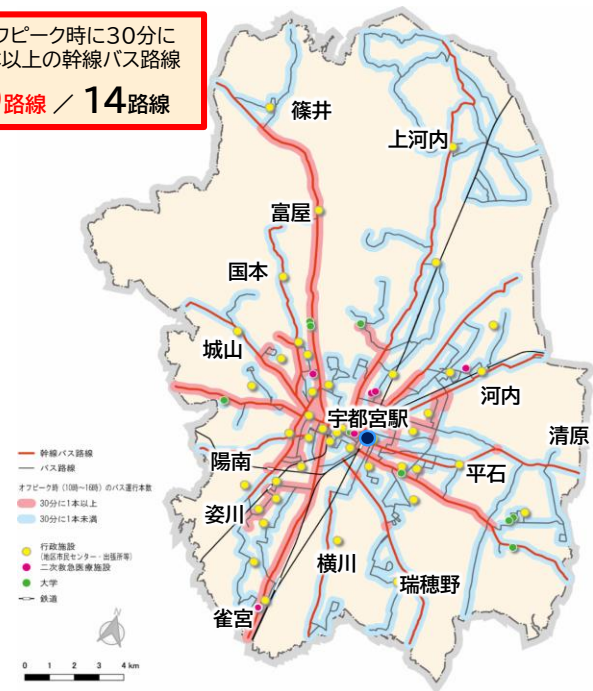
<宇都宮市の公共交通サービスに関する定義>
 公共交通空白地域：鉄道駅から半径1,500m、バス停から半径250m以遠の区域

公共交通カバー圏域



幹線バス路線の運行頻度

オフピーク時に30分に1本以上の幹線バス路線
9路線 / 14路線



注) 平成30年9月時点のバス時刻表に基づき作成

芳賀町の公共交通の現状

- 公共交通利用圏域は、面積比、人口比とも100%をカバー
⇒ 町域全体の公共交通利用環境の維持・利用促進に向けた取組を継続
 - 町域北部においてバス路線の空白地域の存在
⇒ 公共交通利用の選択肢を提供し、利便性を高める必要性
 - LRTとバスによる幹線公共交通網と拠点間をつなぐネットワークが不十分
⇒ 上位計画等における町域全体のネットワーク形成による都市構造の構築が必要
- ➔ **目指すべき都市の姿である「コンパクトな都市づくりの継続+ネットワークの強化」の形成に向けて公共交通ネットワークの維持・充実や、まちづくりを支える公共交通としての機能強化が必要**

公共交通のカバー面積及びカバー人口
(R4.3時点)

利用圏域区分	カバー面積	面積比	カバー人口	人口比
バス	1,638	23.3%	4,724	31.6%
デマンド交通	7,016	100.0%	14,888	100.0%
公共交通全体	7,016	100.0%	14,888	100.0%

町域面積：7,016ha

人口：14,961人

(人口はR2.10.1時点で算出)

※芳賀町都市計画課データ

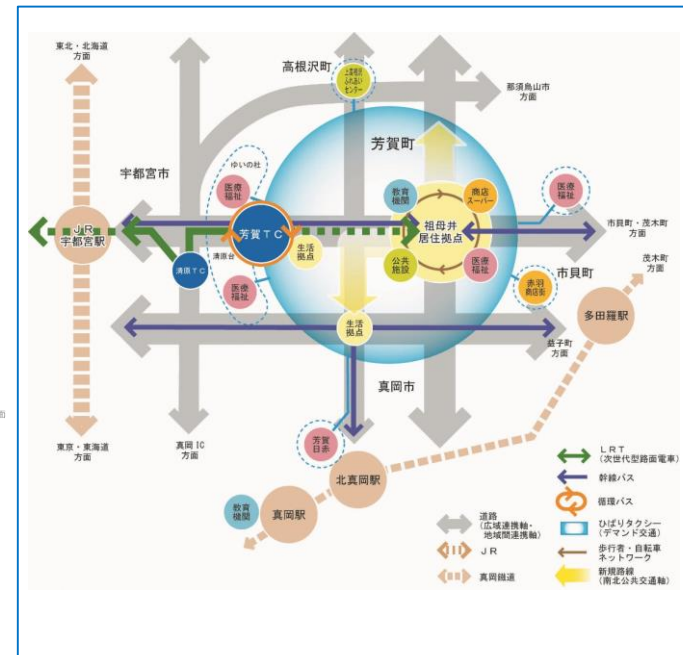
<カバー人口について>

バスカバー圏：バス停から半径500m圏内の居住人口

公共交通カバー圏域



公共交通将来イメージ実現の必要性



出典：「芳賀町都市交通マスタープラン及び都市・地域総合交通戦略（改訂版）」

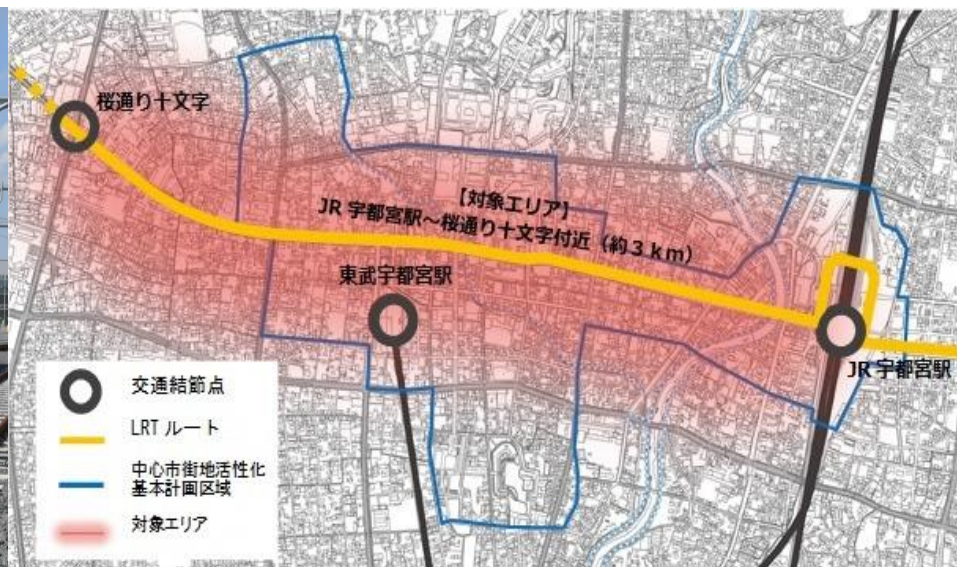
まちづくりの状況変化

- 両市町の目指すべき都市の姿の形成に向けて、現行計画に基づき、公共交通ネットワークの充実に取り組んできており、令和5年8月にJR宇都宮駅東側のLRTの開業やバス路線の再編を予定
 - こうした中、宇都宮市においては、都心部のまちづくりの具体化に向けて令和4年2月に「宇都宮市都心部まちづくりビジョン」を策定するとともに、令和4年8月に「JR宇都宮駅西側におけるLRT等によるNCCの更なる推進について」を公表
- ➔ 両市町が目指す都市の姿の実現に向けて、両市町全域における公共交通ネットワークの構築を計画的に進めることが必要

駅東側LRTが令和5年8月に開業予定



「宇都宮市都心部まちづくりビジョン」の対象エリア



方針内容

- JR宇都宮駅西側におけるLRT等による「NCC」の更なる推進について以下の内容を公表

【LRT】

- ・ LRTの検討区間
- ・ 整備区間の抽出
- ・ 停留場設置及び道路空間
- ・ 概算事業規模
- ・ スケジュール 等

【バス・地域内交通】

- ・ 市内全域のバス路線の再編
- ・ 地域内交通の充実
- ・ 交通結節機能の強化

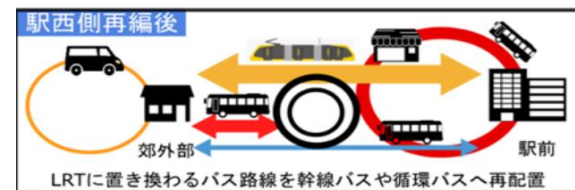
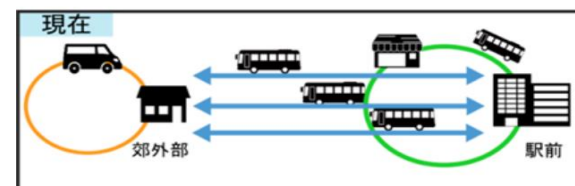
【まちづくりとの連携】

- ・ 都市拠点の形成促進



※ 芳賀町区間 (宇都宮テクノポリスセンター地区～芳賀・高根沢工業団地)

駅西側LRTの整備区間・検討区間



駅西側LRT導入後のバス再編イメージ

地域公共交通活性化再生法の改正(R2.11月施行)

- 近年の人口減少の本格化，高齢者の運転免許の返納増加などから，地方公共団体が中心となって，地域の暮らしなどを支える移動手段の維持・確保が重要となってきた。
このような背景のもと，地域の移動ニーズを踏まえ地域が自らが公共交通をデザインする事を推進するため，国において地域公共交通活性化再生法を改正
 - ⇒ ・ 地域公共交通のマスタープランである「地域公共交通計画」の策定の努力義務化
 - ・ 定量的な目標設定・評価の努力義務化
 - ・ 地域公共交通計画と，乗合バス等の補助制度の連動化 等
- ➔ 公共交通の維持・確保や法改正に的確に対応した，駅西側を含む宇都宮市・芳賀町全域を計画区域とした「地域公共交通計画」の策定が必要
なお，策定にあたっては栃木県が策定する全県版の地域公共交通計画と適切に役割分担を図っていく。

定量的な目標設定・評価とは

- ・「公共交通の利用者数」，「公的支援を受けている交通事業の収支状況」，「公的資金投入額」などの定量的な目標の設定と毎年度の評価分析等の努力義務化

地域公共交通計画と乗合バス等の補助制度の連動化

- ・ 今後，国庫補助制度の活用するためには，乗合バス等の補助系統の地域の公共交通における位置づけや補助事業活用の必要性について，原則，地域公共交通計画に記載が必要

2 「(仮称)芳賀・宇都宮地域公共交通計画」の 策定について

「(仮称)芳賀・宇都宮地域公共交通計画」の策定について

現行計画策定後の主な状況変化

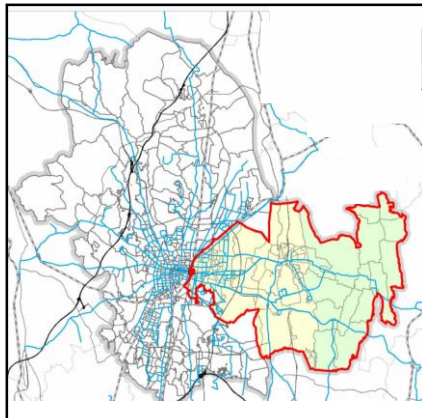
- 現行計画に基づき、令和5年8月にJR宇都宮駅東側のLRTの開業やバス路線の再編を予定
- 「JR宇都宮駅西側におけるLRT等による「NCC」の更なる推進」について令和4年8月に公表
⇒ 今後は、宇都宮市全域における公共交通ネットワークの具体化が必要
- 地域公共交通活性化再生法の改正により、「地域公共交通計画」の策定が各自治体で努力義務化

「(仮称)芳賀・宇都宮地域公共交通計画」の策定の考え方

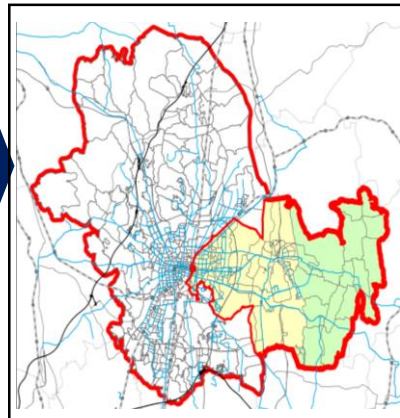
- 共通の基幹公共交通を有する宇都宮市・芳賀町が一体となって、公共交通ネットワークを充実していく必要があり、計画の継続性の観点から、**現行計画を改定**することとし、両市町全域の「公共交通ネットワークの充実」などの取組を具体化する計画として「(仮称)芳賀・宇都宮地域公共交通計画」を宇都宮市と芳賀町が**引き続き、共同で策定**

計画区域の拡大

<現行計画>



<改定計画>



実施事業の見直し (イメージ)

<現行計画>

公共交通ネットワークの構築

- ・駅東側のLRTの整備
- ・駅東側のバスネットワーク再編
- ・駅東側の地域内交通の導入
- ・駅東側のTCの整備

公共交通サービスの充実

- ・ICカードの導入

公共交通の利用促進

- ・モビリティマネジメントの実施

<改定計画>

公共交通ネットワークの構築

- ・駅西側LRTの整備
- ・**計画区域全域**のバスネットワーク再編
- ・地域内交通の**充実**
- ・**計画区域全域**の交通結節点の整備

公共交通サービスの充実

- ・**デジタル技術等を活用した更なる公共交通サービスの充実**

公共交通の利用促進

- ・モビリティマネジメントの**充実**

3 計画策定の検討体制について

計画策定の検討体制について

- 「(仮称)芳賀・宇都宮地域公共交通計画」については、現行計画の改定により策定することとし、計画の継続性の観点から「芳賀・宇都宮東部地域公共交通活性化協議会」の組織体制を基本としつつ、必要なメンバーを追加し、改組する。
 - ➔ 名称を「芳賀・宇都宮地域公共交通活性化協議会」に変更
- 現行計画である「芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画」の変更及び実施に関する業務についても、引き続き所掌とする。

芳賀・宇都宮地域公共交通活性化協議会の概要

【構成員】

- 学識経験者 : 大学教授, 公認会計士
- 交通事業者等 : 東日本旅客鉄道(株), 東武鉄道(株), 宇都宮ライトレール(株), 関東自動車(株), ジェイアールバス関東(株), 栃木県バス協会, 栃木県タクシー協会
 - ⇒ 宇都宮市地域内交通連絡会(※)を追加
- 関係団体 : 宇都宮市自治会連合会, 芳賀町自治会連合会, 宇都宮商工会議所, 芳賀町商工会, 宇都宮市社会福祉協議会, 芳賀町社会福祉協議会
- 関係機関 : 関東地方整備局, 宇都宮国道事務所, 関東運輸局, 栃木運輸支局, 栃木県, 栃木県警察本部, 宇都宮市, 芳賀町
- 事務局 : 宇都宮市交通政策課, 芳賀町都市計画課
 - ※ 今後, 必要に応じてメンバーを追加することも想定

【主な所掌事務】

- 「(仮称)芳賀・宇都宮地域公共交通計画」の策定に関する協議及び実施に関する協議
- 「芳賀・宇都宮東部地域公共交通網形成計画」の実施に関する業務

※ 宇都宮市地域内交通連絡会とは : 地域内交通を運営組織の代表者等(27名)で構成しており, 地域内交通の利用促進や利便性の向上等の取組について検討する組織